

## 総務委員会会議録

日時 平成27年12月3日(木) 開会時間 午後2時50分  
閉会時間 午後2時59分

場所 委員会室棟第1委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩  
副委員長 遠藤 浩  
委員 高野 剛 石井 脩徳 前島 茂松 渡辺 英機  
奥山 弘昌 久保田松幸 山田 七穂 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一 知事政策局次長 手塚 伸  
秘書課長 平賀 太裕

議題 (付託案件)

第80号 山梨県名誉県民条例制定の件

審査の結果 付託案件について、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後2時50分から午後2時59分まで、審査を行った。

主な質疑等

第80号 山梨県名誉県民条例制定の件

質疑

遠藤副委員長 大村先生を対象にしたということで、卓絶した功績ということですが、条例を制定する限りはある程度ハードルが必要であると思います。その辺はどのように考えていますか。

平賀秘書課長 卓絶という表現をしていますが、基本的にはこれまでの特別県政功績者ですとか、あるいは、一般の県政功績者というような表彰制度がございました。今回、卓絶という言葉を使って条例を制定したいと考えていますのは、先生の功績は、これまでほかに例がないほど絶大だということで、ハードルを高いところに設定してまいりたいと考えています。

遠藤副委員長 具体的に今の時点でどういう方が対象となっているのかを伺いたいですけど。

平賀秘書課長 具体的に現在想定していますのは、世界的な活躍をした中でも、特にノーベル賞、あるいは、数学の世界にはノーベル賞はございませんので、数学の世界のノーベル

賞といわれているフィールズ賞などを想定しています。

遠藤副委員長 公布の日から施行するというのと、先ほどの説明では同意案件で議会の同意が必要ということなんですけど、できれば会期中に議場で授与式ができればと思いますが、これからどのようなスケジュールを想定されているでしょうか。

平賀秘書課長 大村先生のノーベル賞の授賞式が現地時間の12月10日ということで、日本時間ですと12月11日になります。受賞されたところで議案の追加提案をしたいと考えています。先生は、その後、諸行事があり、帰国はさらに数日先になり、非常に御多忙だということで、日程の調整はスウェーデンから帰国後にしてほしいと言われている状況ですので、今しばらくお時間をいただければと思います。

遠藤副委員長 説明の中で議会同意案件だと言われたので、その流れも一緒に説明していただきたいと思います。

平賀秘書課長 先ほど申しましたように、日本時間ですと12月11日にノーベル賞を受賞されるということで、同意の案件につきましては、同日の11日に追加の提案をさせていただきたいと考えています。

高野委員 議会同意のことが説明資料に書いてなくて、口頭で説明しただけなので、それが気になったわけです。説明資料に議会の議決を経た上で、これを顕彰するというふうになっていれば問題ないのではないかと。

平賀課長 説明資料の条例の概要に議会の同意をいただくという文言が欠けていまして大変失礼しました。ここが条例の大きなポイントでありまして、執行部限りではなくて、議会の同意をいただくということが重要なことですので、説明資料に書いてなかったのは私どもの不備でございます。大変失礼いたしました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 塩澤 浩